

農業人材力強化総合支援事業等

【令和3年度予算概算決定額 20,501 (21,294) 百万円】
 (令和2年度第3次補正予算額 4,079百万円の内数)

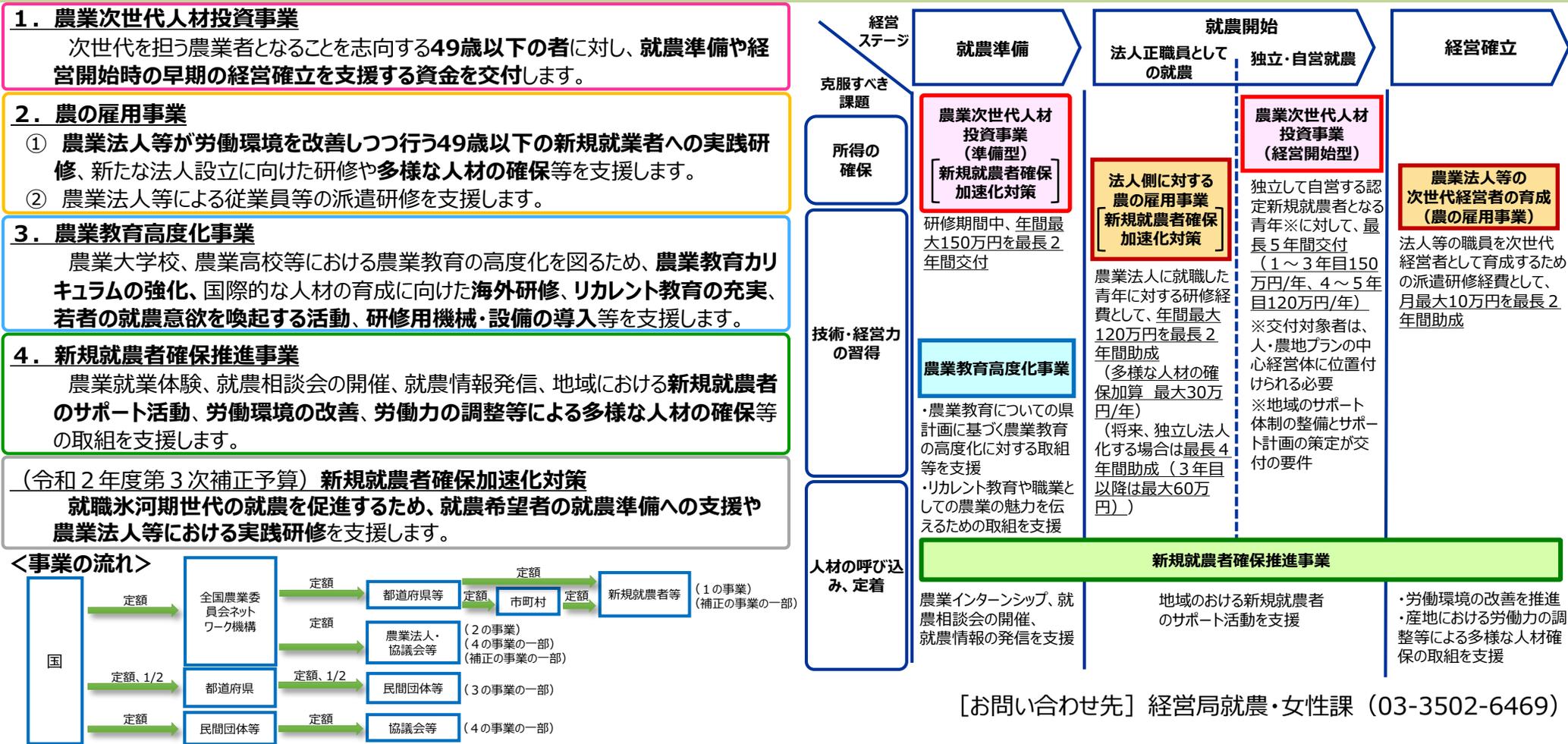
<対策のポイント>

次世代を担う人材を育成・確保するため、**就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金の交付、農業法人等での実践研修、労働力の調整**による人材の確保、**地域における新規就農者へのサポート活動、農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化等**を支援します。

<事業目標>

40代以下の農業従事者の拡大 (40万人 [令和5年まで])

<事業の全体像>



1. 農業次世代人材投資事業
 次世代を担う農業者となることを志向する**49歳以下の者**に対し、**就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付**します。

2. 農の雇用事業
 ① 農業法人等が労働環境を改善しつつ行う**49歳以下の新規就業者への実践研修**、新たな法人設立に向けた研修や**多様な人材の確保等**を支援します。
 ② 農業法人等による従業員等の派遣研修を支援します。

3. 農業教育高度化事業
 農業大学校、農業高校等における農業教育の高度化を図るため、**農業教育カリキュラムの強化、国際的な人材の育成に向けた海外研修、リカレント教育の充実、若者の就農意欲を喚起する活動、研修用機械・設備の導入等**を支援します。

4. 新規就農者確保推進事業
 農業就業体験、就農相談会の開催、就農情報発信、地域における**新規就農者のサポート活動、労働環境の改善、労働力の調整等**による多様な人材の確保等の取組を支援します。

(令和2年度第3次補正予算) **新規就農者確保加速化対策**
就職氷河期世代の就農を促進するため、就農希望者の就農準備への支援や農業法人等における実践研修を支援します。



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)